
カエル！ジャパン通信 Vol.210 令和5年6月14日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. はじめに

2. 取組紹介 様々なニーズに対応しワーク・ライフ・バランス向上をはかる
株式会社ファンケル

3. 最新情報

《お知らせ》 3件

《地方公共団体等の動き》 10件

■□■ 1. はじめに ■□■

内閣府男女共同参画局

◆「女性版骨太の方針 2023」を決定しました。

6月13日、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太の方針 2023）」（以下「女性版骨太の方針 2023」という。）を政府決定しました。

「女性版骨太の方針 2023」は、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）で定めた成果目標の達成や施策の実施に向けて、政府全体として今後重点的に取り組むべき事項を定めるものです。

同方針では、企業の女性役員登用の加速化やパイプラインの構築に取り組むこととしたほか、男女ともにライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりに向けて、また、出産を契機に女性が非正規雇用化する、いわゆる「L字カーブ」の問題などの現状を踏まえ、「女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化」を柱の一つに位置付けました。

◆取組内容

「女性版骨太の方針 2023」に盛り込んだワーク・ライフ・バランスの推進に資する取組について、一部抜粋して御紹介します。詳しくはぜひ本文を御覧ください。

※ <https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>

(1) 男女がともにライフイベントとキャリア形成を両立する上での諸課題の解消

● 平時からの多様な柔軟な働き方の推進

【長時間労働慣行の是正】

ライフイベントとキャリア形成の両立を難しくする最大の要因は、正社員としての働き方の前提となっている長時間労働慣行である。長時間労働慣行を是正し、労働基準法に基づく時間外労働の上限規制等の法定労働条件を確保するため、的確に監督指導を行うとともに、令和6年度からの全面施行に向け、企業における働き方改革推進のために、法制度の周知を徹底し、必要な支援を実施する。

【多様な正社員制度の普及促進、選択的週休3日制の導入促進等】

正社員の働き方を変えることでライフイベントとの両立を容易にすることを進める一方で、希望する労働者が多様な働き方を選択でき、活躍できる環境を整備する観点から、短時間勤務や勤務地、職種・職務を限定した多様な正社員制度の導入・拡大を図る必要がある。このため、好事例の周知や専門家による導入支援等を行うとともに、企業が自らの雇用管理上の課題を分析・把握し、多様な正社員制度を含む様々なソリューションを選択・導入できるよう、新たに「課題分析ツール」の作成等を行う。また、多様な正社員制度を創設した上で、非正規雇用労働者の正規化を進める事業主に対する支援を強化する。さらに、選択的週休3日制について、好事例の収集・提供により、導入を促進する。

● 育児期における休暇取得や柔軟な働き方の推進

【男性の育児休業取得の促進】

国際的に見ても低水準にある夫の家事・育児関連時間を増やし、共働き・子育てを定着させていくための第一歩が男性育休の取得促進である。「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向けて、官民一体となって取り組む。このため、制度面と給付面の両面からの対応を抜本的に強化する。

【育児期を通じた柔軟な働き方の推進】

育児期を通じて多様な働き方を組み合わせることで、男女で育児・家事を分担しつつ、育児期の男女がともに希望に応じてキャリア形成との両立を可能とする仕組みを構築する。

このため、好事例の紹介等の取組を進めるとともに、育児・介護休業法において、こどもが3歳以降小学校就学前までの場合において、短時間勤務、テレワーク、入社・退社時刻の調整、休暇など柔軟な働き方を職場に導入するための制度を検討する。

柔軟な働き方として、男女ともに、短時間勤務をしても手取りが変わることなく育児・家事を分担できるよう、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務の活用を促すための給付を創設する。その際、女性のみが時短勤務を選択することで男女間のキャリア形成に差が生じることにならないよう留意し、給付水準等の具体的な検討を進める。

上記の柔軟な働き方について、周囲の社員への応援手当支給等の体制整備を行う中小企業に対する助成措置の大幅な強化と併せて推進する。また、こうした支援に際しては、企業における育児休業制度への取組状況を勘案するなど、実施インセンティブの強化を図る。

内閣府男女共同参画局では、「女性版骨太の方針 2023」に基づき、男女問わず多様で柔軟な働き方を実践し、すべての人がライフとワークを両立して、生きがいを感じられる社会を実現するため、政府一体となって取組を進めてまいります。

■□■ 2. 取組紹介 ■□■

様々なニーズに対応しワーク・ライフ・バランス向上をはかる

会社名 株式会社ファンケル

事業内容 化粧品・健康食品の研究開発、製造および販売

本社所在地 神奈川県横浜市

社員数 896名 2023年3月31日現在 契約社員・パートなどは除く

法定休暇の遵守だけでなく、社員のニーズにあった休暇制度を設定することは、ワーク・ライフ・バランス向上につながります。株式会社ファンケルでは、特別休暇を設定し、様々な観点から社員の仕事と生活に対するバランス意識向上を実現しています。その取組について広報部にお話を伺いました。

◆すべての人が心身ともに健やかに生きるために

当社の人事理念として「社員が夢を持って、長くいきいきと働ける会社にする」を掲げています。また、美と健康を軸とした事業展開を行っている企業として、社員自身が美しく健やかであることが何よりの証明だと考え心身の健康を第一とし、いきいきと働ける環境づくりに取り組んでいます。

その一環として、法定休暇のほかに各種特別休暇を設定しています。例えば、「配偶者出産・育児支援休暇」や、キャリア開発を目的とした「ディスカバリー休暇」、また地域貢献につながる「社会貢献休暇」などがあります。

●配偶者出産・育児支援休暇

男性も育児に参加しやすい環境の整備として、配偶者が出産してから1年以内に5日取得可能です。お子様との大切な時間を過ごす機会を増やしてもらえるように、柔軟性のある休暇制度とし、取得のしやすさにも努めています。

また、休暇制度のほかに「従業員の子ども1人につき、18歳まで毎月1万円を支給」する「よいこ手当」を導入し、従業員が出産や子育てのために退社することなく、夫婦が互いに支え合い、共に能力を発揮できる働きやすい職場づくりを推進しております。

●ディスカバリー休暇

勤続の節目（5、15、25、35年）となる年に、有給休暇5日間を付与する休暇制度です。連休で取得することを推奨し、自らのキャリアを振り返り、今後のキャリアについて考える時間として活用してもらうことを念頭に置いています。令和4年度の取得状況は92.8%でした。

ディスカバリー休暇を取得した社員からは、以下のような感想がありました。

- ・化粧品検定協会が実施するセミナーへの参加や読書を通し、ファンケルという企業、商品、ブランドに対して信頼をお寄せいただくためには何が必要かを考えるきっかけになった。（16年目、営業系 主査）
- ・まとまった時間を使って異業種交流や読書を行い、自身のキャリアについて考えることで、やるべきことを明確にすることができた。自分は会社の事業に強みをもたらすことができているのかという点に意識・アンテナをはり、会社にも貢献できるよう成長しつづけたい。（16年目、管理系 部長）

また、上司自身が取得することもあります。

- ・1週間仕事から離れ、業務に滞りが無いか不安もあったが、課長不在の中でもグループのメンバーが各案件を漏らさずキャッチアップ・フォローしてくれた。グループメンバーの対応力とチーム力に改めて気づくことができ、よりメンバーへの信頼と感謝の気持ちが増した。（6年目、営業系、課長）

◆積極的に社会貢献に努める環境をつくる

「社会貢献休暇」は、社員がボランティア活動に積極的に参加できるよう、年間5日を上限に取得できる制度で、これまでのべ131人（2016年度～2022年度）の社員が利用しました。こちらは仕事と仕事以外の生活を大切にするライフスタイルを提案する取組であり、勤務時間以外に活動できるボランティア情報などを会社側から提供し、地域社会と触れ合う機会を積極的に創造しています。



清掃ほか、各工場では地域のイベントへの参加なども積極的に行っています。

◆制度を有効活用し自律的な社員を育成

社員一人ひとりの成長なくしては会社の成長はあり得ません。そういった意味でも自律的なキャリア形成の重要性がますます高まっていると感じています。

制度を有効活用してもらうことで、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現でき、それが仕事のやりがいや充実感につながるよう目指していきます。今後も、社員がいきいきと輝ける環境のもとでチームワークを発揮できるように努め、変革と価値創造を推進してまいります。

■□■ 3. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【内閣府】

6月23日は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日です。この日にちなみ、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深めることを目的として、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

本週間の期間中、6月24日（土）・25日（日）に栃木県日光市にてG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催されるほか、6月24日（土）には令和5年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」も開催されます。

また、今年度の男女共同参画週間キャッチフレーズは、「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をユース世代（15～20歳）の皆さんから募集し、応募総数4,326点の中から、戸塚俊作さん（18歳）による「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」が選ばれ、令和5年度の男女共同参画週間のポスターにデザインされています。

詳しくは下記URLを御覧ください。

- ・令和5年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議について
<https://www.gender.go.jp/public/event/2023/zenkoku/annai.html>
- ・令和5年度男女共同参画週間キャッチフレーズの決定について
<https://www.gender.go.jp/public/week/catch2023.html>
- ・令和5年度男女共同参画週間ポスターについて
https://www.gender.go.jp/public/week/kako/week_kako.html

【厚生労働省】

令和5年度「輝くテレワーク賞」の募集

テレワークの活用によって、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、他社の模範となる取組を行っている企業や団体に厚生労働大臣表彰を実施し広報を行っており、候補となる企業・団体を募集しています。

応募期間は、6月6日（火）～7月31日（月）です。

詳細の確認や応募は以下の特設サイトからお願いいたします。

<https://kagayakutelework.jp/award/>

【国立女性教育会館】

令和5年度「男女共同参画推進フォーラム」出展者を募集します！

国立女性教育会館（NWEC）では、令和5年度「男女共同参画推進フォーラム」（NWECフ

オーラム 2023) にワークショップ等を出展する団体等を募集します。

出展内容：オンラインによるワークショップ、動画配信、ポスター展示（資料閲覧・ダウンロード）等

開催期間：11月中旬～12月中旬の約1か月

募集数：30 出展者程度（選定委員会の審査を経て決定します）

■申込期間：令和5年6月26日（月）9時～7月31日（月）17時必着

https://www.nwec.go.jp/event/training/g_forum2023.html

《地方公共団体等の動き》

各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。

【宮城県】

5、6月のピックアップ図書「わたしの心のケア」

新生活で環境や人間関係が変わると、心身に負担がかかりやすくなります。疲れた心をほぐす本を集めました。

開催場所：エル・ソーラ仙台 図書資料スペース（アエル 28 階）

期間：令和5年4月25日（火）～6月25日（日）

<https://www.sendai-l.jp/information/11788.html>

【山形県】

やまがた緑塾

今年で6年目となる「やまがた緑塾」は、山形県男女共同参画センターの館長と一緒に、様々な角度からジェンダーや男女共同参画の「今」を知り、社会課題を解決する糸口を探っていく講座です。今年度も会場での受講の他、Zoom ミーティングを使用したオンライン受講もお選びいただけます。各回は独立した内容のため、興味のあるテーマのみを選んで受講も可能です。どなたでもお気軽に御参加ください。

日時：

第1回：令和5年7月1日（土）10：00～11：30「学校をジェンダーの視点でみる」

第2回：令和5年8月5日（土）10：00～11：30「男らしさとジェンダー」

第3回：令和5年9月2日（土）10：00～11：30「男性の＜生きづらさ＞を考える－社会学の観点から」

第4回：令和5年11月11日（土）10：00～11：30「結婚とパートナーシップ制度－家族になるということ－」

場所：遊学館 2階 学習室

対象：男女問わずどなたでも

参加費：無料

開催形態：

1.会場受講

2.オンライン受講（Zoom ミーティング使用）※お申込みいただいたメールアドレスに、後日視聴方法を御連絡いたします。

定員：

1.会場受講：先着 30 名

2.オンライン受講：先着 50 名

申込方法：WEB、電話、FAX、メール又は郵送

<https://yamagata-cheria.org/archives/8240>

【福島県】

働き女子のごほうびセミナー

これからもずっと働きたい女性のみなさんへ。自分とまわりの人たちを大切にして働き続けるために、役に立つスキルや知識を学びます。

日時・テーマ：

(1) 令和 5 年 6 月 24 日（土）13：30～16：00 自己主張（アサーティブ）トレーニング

(2) 令和 5 年 7 月 1 日（土）13：00～17：00 想いが伝わる表現力を身につける

(3) 令和 5 年 7 月 15 日（土）13：30～16：30 仕事も人生も前向きに生きるためのマインドフルネス

場所：Zoom によるオンラインセミナー

対象：働いている女性・これから働きたい女性

定員：(1) (2) 各 15 名、(3) 30 名 ※申込先着順

参加費：無料

申込方法：WEB、申込書持参、郵送又は FAX

<https://www.f-miraikan.or.jp/2023/05/post-384.html>

【東京都】中央区

「ブーケ 21」女性のための再就職支援講座（夏コース）を開催します！！

自分に合う働き方を探す女性を応援する講座です。再就職のための最初の一步を踏み出しましょう。再就職に役立つ資格やライフスタイルに合わせた仕事の仕方などを学ぶキャリア講座のほか、パソコンスキルの習得のための講座もあります。

日時：令和 5 年 7 月 7 日（金）

・キャリア講座

A) 9：30～10：55

テーマ：働く自分の価値を高めるには

これだけは知っておきたい社会常識、法律と年金・保険

B) 11：05～12：30

テーマ：親と自分の老後に備えた働き方

自助+共助+公助で「人生 100 年」をたくましく生き抜こう

・キャリア相談

A) 13:00 ※託児付きの方、優先枠

B) 13:30

※キャリア講座後に開催します

※キャリア相談は、1回 30 分です。

※男性もお申し込みいただけます。

場所：中央区立男女平等センター「ブーケ 21」

参加費：無料

申込方法：電子申請、電話又は FAX

申込締切：講座開催の前日まで

<https://www.city.chuo.lg.jp/bouquet21/kouza/saisyuusyokusien.html>

【東京都】港区

第 43 回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2023

今年も 6 月の「男女共同参画週間」に合わせて、『男女平等参画フェスタ in リーブラ 2023』を 6 月 23 日（金）の前夜祭主講演、6 月 24 日（土）・25 日（日）のフェスタ本番の 3 日間、港区立男女平等参画センター・リーブラ（港区・芝浦）にて実施します。男女平等参画社会の実現を目指した啓発活動として、43 回目となる本フェスタでは、6 月 23 日（金）前夜祭主講演に東ちづるさんが登壇。『誰も排除しない「まぜこぜの社会」をめざして』と題して御講演をいただきます。6 月 24 日（土）・25 日（日）には、各団体の活動紹介展示のほか、手作り品の販売、ワークショップ、ステージ発表、お茶会や軽食のほか、スタンプラリーや手形アートなど楽しみながら男女平等参画社会について学ぶことができる企画もあります。皆さんの御参加をお待ちしています！

前夜祭・開催日時：令和 5 年 6 月 23 日（金）18:30~20:00（開場 18:00）

場所：港区立男女平等参画センター・リーブラ ホール

定員：200 名 ※事前予約制・先着順

申込方法：WEB、電話又は窓口

フェスタ・開催日時：令和 5 年 6 月 24 日（土） 10:00~16:00

令和 5 年 6 月 25 日（日） 10:00~15:30

場所：港区立男女平等参画センター・リーブラ

<https://www.minatolibra.jp/festa2023/>

【兵庫県】

起業に向けての第一歩「ネットショップを 2 日間で開設しよう！」受講者募集

起業準備、副業として、気軽に始められそうなネットショップ。事例を参考にしながら、販売したい商品の特徴を表す写真、説明文章を考えながらネットショップ開設の手順を学び

ます。このセミナーで、自分だけでは分からない商品のいいところをうまく表現できるよう、講義やグループディスカッションを通じて学び、魅力あるネットショップを開設しましょう。

日時：

1 日目：令和 5 年 7 月 7 日（金）13：30～15：30

2 日目：令和 5 年 7 月 14 日（金）13：30～15：30

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

対象：

- ・県内在住、在勤で起業を目指している方、起業後間もない方（男性の受講も可）
- ・販売したい商品がある程度具体的に定まっている方
- ・2 日間とも受講できる方

定員：20 名 ※応募者多数の場合抽選

受講料：無料

申込方法：電子申請

申込締切：令和 5 年 6 月 29 日（木）13：00

[https://hyogo-even.jp/seminar/new%e3%80%907-7-](https://hyogo-even.jp/seminar/new%e3%80%907-7-14%e9%96%8b%e5%82%ac%e3%80%91%e8%b5%b7%e6%a5%ad%e3%81%ab%e5%90%91%e3%81%91%e3%81%a6%e3%81%ae%e7%ac%ac%e4%b8%80%e6%ad%a9%e3%80%8c%e3%83%8d%e3%83%83%e3%83%88%e3%82%b7%e3%83%a7.html)

[14%e9%96%8b%e5%82%ac%e3%80%91%e8%b5%b7%e6%a5%ad%e3%81%ab%e5%90%91%e3%81%91%e3%81%a6%e3%81%ae%e7%ac%ac%e4%b8%80%e6%ad%a9%e3%80%8c%e3%83%8d%e3%83%83%e3%83%88%e3%82%b7%e3%83%a7.html](https://hyogo-even.jp/seminar/new%e3%80%907-7-14%e9%96%8b%e5%82%ac%e3%80%91%e8%b5%b7%e6%a5%ad%e3%81%ab%e5%90%91%e3%81%91%e3%81%a6%e3%81%ae%e7%ac%ac%e4%b8%80%e6%ad%a9%e3%80%8c%e3%83%8d%e3%83%83%e3%83%88%e3%82%b7%e3%83%a7.html)

【鳥取県】

よりん彩記念日フォーラム 2023 開催します！

よりん彩記念日フォーラム 2023 開催 一次世代にツナグ。よりん彩新時代ーイベント・講演会など、楽しめること盛りだくさん♪御参加をお待ちしています！

日時：令和 5 年 6 月 24 日（土）10：00～16：00

会場：倉吉未来中心アトリウム 他

入場料：無料

<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1319047.htm#itemid1319047>

【広島県】

対人支援の技術～カウンセリングから学ぶ～

エソール広島では、昨年度に引き続き、支援者を養成する講座を開講します。ウィズコロナの時代、直接の会話でも、SNS のやりとりでも、基本となる“聞く技術、伝える技術”は大事です。地域に支え合いの輪を広げていくためにも、カウンセリング技法を学んでみませんか。これから支援者を目指す人、再度学習をされる人、どなたでも大歓迎です。

日時：令和 5 年 6 月 24 日（土）、7 月 15 日（土）、7 月 22 日（土）※全 3 回連続講座

10：00～16：00 ※昼休憩 1 時間

場所：エソール広島 おりづるタワー10階

対象：支援者を指す人 ※未経験者含む

定員：30名 ※定員に達し次第、締切

受講料：20,000円（税込）

申込方法：WEB 又は FAX

<http://www.essor.or.jp/blog/kouza/20230624taijinshien>

【福岡県】

「管理職のためのマネジメントセミナー」を開催します。

ジェンダー・イノベーション～「思い込み」に気づき、「違い」を活かすコト・モノづくり～

性差の視点を持つことによって、商品の使いやすさや安全性を高めることができます。本セミナーでは、医療を始め、生活、産業、まちづくりなど、あらゆる分野で期待される「ジェンダー・イノベーション」について学びながら、多様な人材を活かし、新しい発見や発想を生む会社づくりについて考えます。

日時：令和5年7月7日（金）13：30～15：30

参加方法：

- ・オンライン：Zoomによるライブ配信
- ・会場参加：クローバープラザ 西棟5階 セミナールーム AB

対象：

- ・企業・団体の経営者管理職等
- ・その他関心のある方

定員：100名

参加費：無料

申込方法：WEB、FAX 又はメール

申込締切：令和5年6月30日（金）

<https://www.asubaru.or.jp/152650.html>

【宮崎県】

2023年度 男女共同参画基礎講座小林会場 開催

「男女共同参画」の基本的な考え方から、自分ごととしての「男女共同参画」、そして男女共同参画を進めるための地域づくりを考える全3回。個人の置かれている状況と社会的背景との関係を読み解き、自分らしく生きることを考えます。宮崎県男女共同参画地域推進員養成講座「基礎編」を兼ねます。全3回受講で「実践編」（7月22日（土）開催）受講が可能です。

日時：

第1回：令和5年7月8日（土）9：00～12：00

第2回：令和5年7月8日（土）13：00～16：00

第3回：令和5年7月22日（土）9：00～12：00

※7月22日（土）13：00～16：30 は、宮崎県男女共同参画地域推進員養成講座（実践編）
会場：

第1回・第2回：小林市地域防災センター

第3回：宮崎県男女共同参画センター

※実践編：宮崎県企業局県電ホール

定員：50名

参加料：無料

申込方法：WEB 又は FAX

https://www.mdanjo.or.jp/event/kiso_kobayasi/

【編集後記】

今回のファンケルの取組では、様々な休暇制度について御紹介しましたが、厚生労働省の「令和4年 就労条件総合調査」によると、法定休暇以外に付与される特別休暇の制度がある企業の割合は、58.9%と約6割にのぼりますが、裏を返せば約4割の企業が特別休暇の制度がないと回答しています。さらに、その内訳を休暇の種類別にみると夏季休暇（41.5%）や病気休暇（22.7%）が多く、ボランティア休暇（4.2%）や教育訓練休暇（4.0%）等はまだまだ少ないことがわかります。

内閣府男女共同参画局では「多様で柔軟な働き方推進に向けた企業の取組に関する調査」を実施し、事例集を取りまとめました。先進的な取組を行っている10社の企業を取材し、「休日・休暇制度の柔軟化」のほか、「転勤制度の廃止・縮小」、「社内外の副業・兼業」等に関する取組の内容や効果に加え、取組を進める上での苦労や、今後の課題等も掲載しております。みなさまの取組の御参考にしていただければと思います。

※内閣府男女共同参画局「多様で柔軟な働き方推進に向けた企業の取組に関する調査（令和5年3月）」

<https://wwwa.cao.go.jp/wlb/research.html#r04>

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録
<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>